

商 経 第 205 号  
令和 6 年 6 月 4 日

各市町村長  
(商工担当課扱い)  
山形県商工会連合会会長  
各商工会会長  
山形県商工会議所連合会会長  
各商工会議所会頭 殿  
山形県中小企業団体中央会会長  
やまがた産業支援機構理事長  
山形県信用保証協会理事長  
各取扱金融機関の長

山形県産業労働部長  
(公 印 省 略)

「自動車等サプライチェーン関連中小企業支援対策特別金融相談窓口」  
の設置について

日頃、本県産業の振興と中小企業者に対する金融の円滑化について御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、トヨタ自動車等の生産・出荷停止に伴い、県内中小企業者の経営に対する影響が懸念されています。

このことから、県において、下記のとおり、「自動車等サプライチェーン関連中小企業支援対策特別金融相談窓口」(※)を設置することとしましたので、御了知願います。

つきましては、県内中小企業者に対し、金融の円滑化について、特段の御配慮をお願いします。

(※) 既設の「ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別金融相談窓口」の名称を変更するとともに対象を拡げる形で開設する。

記

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 5 日 (水) から当分の間  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
- 2 場 所 県庁 8 階 産業労働部 商業振興・経営支援課内
- 3 相 談 員 商業振興・経営支援課 金融担当職員
- 4 電話番号 0 2 3 - 6 3 0 - 2 1 3 5



【お問い合わせ先】

山形県産業労働部商業振興・経営支援課  
金融係  
TEL 023-630-2135 FAX 023-630-3267